公示送達（令和８年岡収第１４４９０号）について

別紙記載の者に発送した書類について，その住所，居所，事務所及び事業所が調査後も不明であり，その送達をすることができないため地方税法（昭和２５年法律第２２６号）第２０条の２及び岡山市市税条例（昭和２５年市条例第４７号）第１０条の規定により公示送達をする。

なお，該当書類は，岡山市財政局税務部収納課において保管し，いつでも送達を受けるべき者に交付する。

令和 ８ 年 １１ 月 ６ 日

岡山市長　大　森　雅　夫

公示送達（令和8年岡収第 14490号） 対象者一覧

公示日　令和8年11月6日

不達文書番号	氏名・名称
12534	中野　広国
13915－2	中野　広国
13918－2	中野　広国